

## I. 東日本大震災からの復興の着実な推進

東日本大震災からの復興を進める地域が街づくりを行うに当たって必要となる情報通信基盤整備を支援します。また、被災した地域が抱える課題について情報通信技術（ICT）を活用して効率的・効果的に解決する取組みを支援するとともに、被災地の産業の復興を支える情報通信基盤の早期復旧を促進します。

- 1 復興街づくりへの支援
- 2 ICTを活用した復興支援
- 3 被災地の産業の復興への支援

## II. ICTを活用した災害対策の推進

災害が発生した場合に災害情報や避難指示が住民に確実に伝達可能となるよう、情報伝達手段の多重化・多様化、ネットワークの強じん化及び防災行政無線等のデジタル化を促進するとともに、臨時災害放送局等の災害時に有用な放送の活用を促進することにより、地域の災害対策をICTの活用の面から支援します。

- 1 防災情報伝達の確実性の確保
- 2 災害時に有用な放送の活用

## III. 東北地域の成長・発展を支える情報通信基盤整備・ICT利活用の促進

東北地域の成長・発展を支える超高速ブロードバンド等の情報通信基盤の整備を促進するとともに、産学官連携によりICTの利活用を促進します。また、将来の情報通信基盤の整備とICTの利活用を支えるICT分野の研究開発を促進します。

- 1 情報通信基盤整備の促進
- 2 産学官連携によるICT利活用の促進
- 3 将来の情報通信基盤整備・ICT利活用を支えるICT研究開発の促進

## IV. 安全で安心できるICT利用環境の確保

誰もが安心・安全にICTを利用できる環境の整備を目指し、インターネット利用に関する情報リテラシーの向上促進、情報セキュリティ対策についての周知啓発、電気通信サービスに関する消費者保護、事業者の設備の安全・信頼性の向上促進、良好な電波利用環境の確保等に取り組みます。

- 1 安心・安全な青少年インターネット利用環境の整備
- 2 情報セキュリティ対策の促進
- 3 電気通信サービスに関する消費者保護施策の推進
- 4 放送事業者の設備の安全・信頼性の向上促進
- 5 良好な電波利用環境の確保

## V. 地上デジタル放送受信環境の着実な整備

地デジ化後に新たに難視となり、未対策の地区について、暫定衛星対策終了の平成27年3月までに対策を終えることを目途に、自治体、放送事業者等の関係機関と一体となって対策手法の策定、地域住民への説明・相談対応、支援事業を進め、地上デジタル放送受信環境の着実な整備に努めます。